

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会	会議場所 全員協議会室	
		担当職員 小野	
日 時	令和5年12月18日（月曜日）	開 議	午前 10 時 18 分
		閉 議	午前 10 時 55 分
出席委員	◎大塚 ○富谷 大西 大石 土岐 梅本 平本 西口（菱田議長）		
理事者 出席者	【市民生活部】森川部長 〔市民課〕坂田課長、福田市民相談係長 【健康福祉部】亀井部長 〔地域福祉課〕田端課長、藤田福祉総務係長		
事務局	井上事務局長、小野主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員9名（林、法貴、小林、片山 小川、福井、三上、山本、松山）

会 議 の 概 要

1 開 議

2 議案審査

[理事者入室] 市民生活部

（１）第１７号議案 亀岡市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定
について

<市民生活部長>

（あいさつ）

<市民課長>

（資料に基づき説明）

～ 10 : 22

[質疑]

<大石委員>

どこの自治体からでも戸籍謄本などを取得できるのか。

<市民課長>

どこの自治体からでも取得でき、郵送で請求する必要がなくなる。

<大石委員>

この取組を行うためにシステムの改修を行うのか。

<市民課長>

システム改修はすでに完了している。

<西口委員>

どのように広報するのか。

<市民課長>

全国的な制度改正であるため、国が広域的に広報を行うこととなっており、
亀岡市でもホームページやSNS、広報誌を活用したいと考えている。

[理事者退室] 市民生活部

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第16号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第6号）

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課長>

(資料に基づき説明)

～10:36

[質疑]

<大西委員>

給付金は申請しないと受け取れないのか。

<地域福祉課長>

3万円を給付した世帯のうち、基準日である12月1日時点で申請内容に変更がない場合は、給付申請の手続きは不要である。申請内容に変更がある場合は、確認書の提出が必要になるため、支給時期が遅れる可能性がある。

[理事者退室] 健康福祉部

3 討 論～採 決

[委員間討議なし]

[討論なし]

[採決]

第16号議案 挙手 全員 可決

第17号議案 挙手 全員 可決

[指摘要望事項なし]

< 休 憩 10:43 ～ 10:45 >

4 委員長報告の確認

[大塚委員長 委員長報告朗読]

<大塚委員長>
意見はあるか。
(意見なし)

5 議会だよりの内容について

<大塚委員長>
意見はあるか。
(意見なし)

散会 10:55